

森林再生小委員会が、これまでに実施したこと。これから実施したいこと。

全体構想と小委員会の関わりについて

■自然再生事業実施計画について

小委員会では、自然再生事業実施計画(案)について以下の事項を検討する。

1) 自然再生事業の対象となる区域及びその内容

当面森林再生小委員会で対象とする事業区域
達古武地域・雷別地区

左記の区域以外については、今後可能性を含めて検討する。

2) 自然再生事業の対象となる区域の周辺地域の自然環境との関係並びに自然環境の保全上の意義及び効果

3) その他自然再生事業の実施に関し必要な事項

本小委員会は今後協議会と並行して協議・検討を進め、全体構想(骨子)の「目標達成のための施策」に挙げられている森林の再生に関する実施計画案を具体的にしていける予定です。実施計画案では、当面達古武地域、雷別地区を対象に、周辺の自然環境及び社会条件に関する調査、モニタリング計画、再生の具体策などについて協議を進めていきます。また、これ以外の地域についても、今後どのような取り組みが可能か検討していきます。

このようなことが話し合われました

- 委員長 ●委員 ●事務局
- 釧路湿原全体をどうふうに保全、再生していくか。破壊から守っていくかということ具体的に決議できるような方向にこの小委員会で検討していただきたい。
- 流域全体というくりに森林の再生を考えたとき、釧路湿原の集水域がどこなのかという全体像を地図で示したり、各委員が頭の中に描いておくと同時に、常に流域全体を見渡す視点が、大事になると思う。
- 再生事業全体についても必要なことだと思うのだが、具体的な再生の目標になるようなものを、みんなが共通認識として持つということが大事だと思う。また、分かっていない不明確な部分も、これからの再生事業の中で明らかにしていくことも大事だと思う。

これまでの調査・検討経緯

■達古武地域森林再生について

達古武地域は、釧路湿原の東部に位置する達古武沼を中心とした達古武川集水域と、それを取り巻く3つの集水域(中の沢、釧路川、チリシネ沢)で構成されており、その面積は約4,200haとなっています。特徴としては、湿原、沼、森林が比較的コンパクトにまとまっており、「釧路湿原の縮図」といえるような地域です。この達古武地域では裸地、ササ地、植林地が目立つ丘陵地に、ミズナラなど落葉広葉樹林を主体とした、この地域本来の豊かな森林を再生していくことによって水環境と周辺の森林が一体となった生態系の質を向上させ、生物の多様性と保水力、土砂流出防止などの機能を総合的に高めていくことを目的としています。また、事業を進めるにあたっては、以前から湿原周辺においてナショナルトラストにより土地を取得し、森林の再生を試みているNPO法人トラストサルン釧路との協働で行っています。これまでの調査・検討では、地域の自然環境や土地利用に関する情報をGISデータとして整理し、保全・再生優先度の高い地区を選定し、その中から事業実施が可能な地区につ

いては、モデル地区として具体的な手法の検討などを始めました。

■全域での自然環境調査



植生調査の様子

達古武地域の現状を把握し、森林再生の具体策やモニタリング計画を検討していくため、全域で多岐にわたる自然環境調査を実施しました。森林の生態系を構成する樹木・昆虫・鳥類などの調査のほか、水環境系の湧水、達古武沼へ土砂流入量、水質などについても調査を実施しました。また、モデル地区では、より具体的な再生について検討するため、樹木の生育状況、エゾシカによる被害など森林化を阻害している要因の他に、土砂流出防止の観点から作業道の浸食状況についても、調査を実施しました。

■人工林から自然林へ

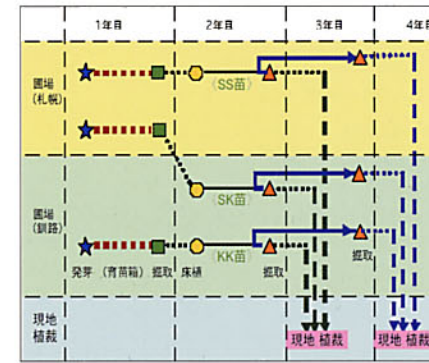
戦後に植林されたカラマツ林を樹種転換して自然林に戻すための調査も行いました。対象としているカラマツ林の面積は約126haです。カラマツは、この地域本来の自然生態系になかった樹種であることから、これを自然林に転換することによって生物の多様性の向上を目指していく方針です。そのために再生手法や順応的管理、モニタリングについて検討するほか、苗木を用いた再生の可能性もあるところから、苗畑の整備についても検討を進めています。



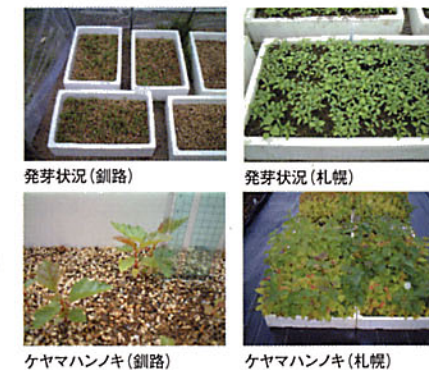
カラマツ林現地検討会

■地元産種苗による再生を目指して

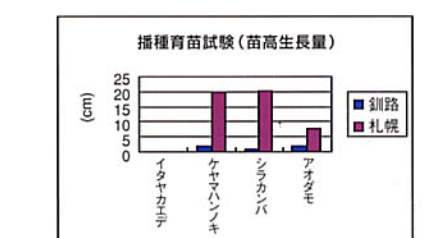
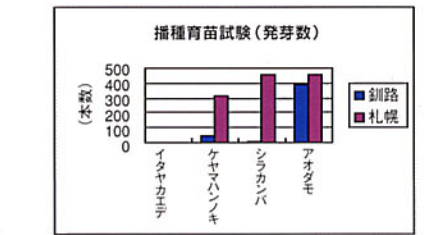
達古武地域における自然林再生にあたっては、地域の遺伝的攪乱を防止するため、地元産の種で育苗した苗木を用いることを基本としています。その為、計画的な種苗供給体制を検討するため、GPSを活用しての母樹調査や結実調査の他、気候の異なる育苗地(札幌・釧路)での発芽率や成長量の違いを把握するための試験なども行いました。



■育苗試験概念図(育苗場所別)

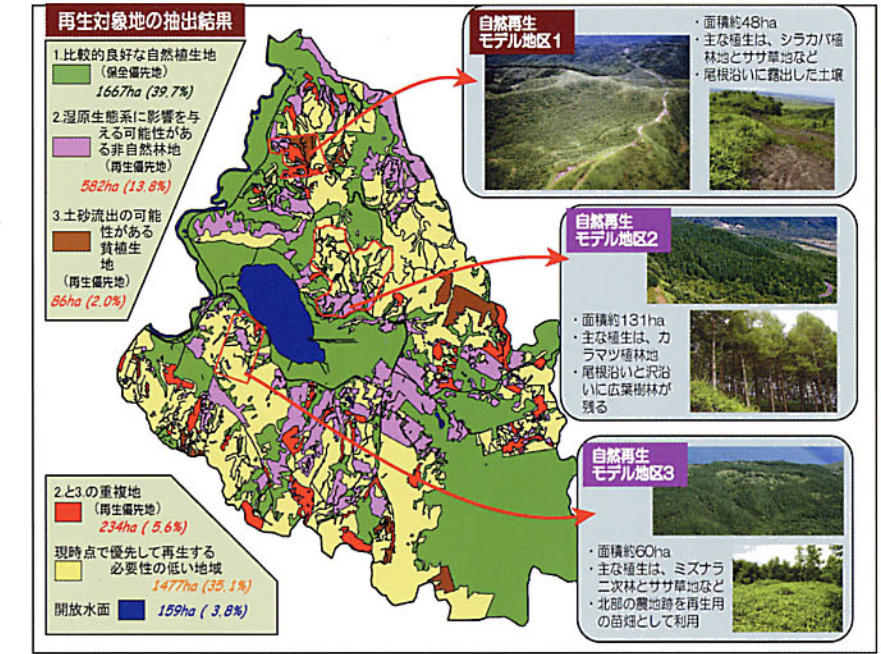


発芽状況(釧路) 発芽状況(札幌) ケヤマハンノキ(釧路) ケヤマハンノキ(札幌)



■播種育苗試験

■達古武地域における保全すべき区域・再生すべき区域の検討



このようなことが話し合われました

- 湿原周辺の丘陵地は火山灰地で、どうしても土砂が流出しやすい条件にあり、湿原への土砂流入を防止することは非常に重要なことだと思う。その為、森林再生であるならば土砂流出を防止するために、植栽するとすれば、どういところを急ぐ必要があるのか、そういうことを考えた調査の方法を湿原全域について検討してもらいたい。
- 達古武地域は釧路湿原流域全体から見ると非常にコンパクトな集水域で、まずモデル的に集水域全体を調査して、土砂流出などの観点から再生を急ぐ場所などを選んで、パイロット的にやり始めたが、こういった考え方を更に流域全体で広げていって、流域全体の森林の質を上げていこうという形に繋げていけたらいいと考えている。
- 達古武地域では環境省でカラマツ林を自然林に転換する試みを始めたようだが、残っている広葉樹を母樹群として利用するのであれば、種子を散布する風や動物がいるかどうかを見極める必要がある。また、苗木を植栽する場合は、十分なシカ対策をすれば播種や笹の中の実生を刈り出してやりさえすれば、かなり自然の回復力を助けることが出来ると思う。積極的に人間の手を入れて、様子を見る。そういう努力を期待したい。
- 再生事業を行う場合、自然環境の条件のみで事業地を決めることはなかなか難しいところがあり、土地所有などの社会的条件も踏まえないといけない。今回のモデル地区3箇所については、これらを考慮したうえで、再生を急ぐべき場所として選定した。

- 達古武地域では、遺伝子攪乱防止のために達古武の集水域内で採種・育苗した苗木を使用することとしているが、実際のところどの程度の範囲まで採取した種子を使用するのが可能なのか専門家の方々の意見を聞きたい。
- 花粉は随分飛ばし、種子も動物に運ばれて移動することもある。ただ、遺伝子汚染の問題が出てきてからは、植栽地に出来るだけ近くから採種するようになってきている。はっきりとは分からないが、釧路支庁管内ぐらまでは、良いのではないと思う。また、苗畑の土壌と植栽地の土壌は異なるので、植栽に当たり、微生物や土壌生物が移ることも心配なので、その辺も配慮して森林再生を図る必要があるのではないと思う。

■雷別地区森林再生について

釧路湿原に最も近い国有林があるのが標茶の雷別地区で、鶴居や上流域の弟子屈、阿寒国立公園を含めると6万9,000haという膨大な面積になります。これらの地域はまさに釧路湿原の水源地、湿原に棲む野生動物の生息域として健全で多様性のある森林に再生していかなければなりません。このため、疎林となった林地への植え込みや、ササ生地等に対する地表処理による天然更新の促進、人工林の複層林化、除伐、間伐などの方策を適切に進めていくことにしています。